



第 9 期 事 業 年 度
(平成 2 4 年度)

事 業 報 告 書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

I	はじめに.....	2
II	基本情報.....	2
	1. 目 標.....	2
	2. 業務内容.....	3
	3. 沿革.....	9
	4. 設立根拠法.....	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）.....	11
	6. 組織図.....	12
	7. 所在地.....	13
	8. 資本金の状況.....	13
	9. 学生の状況.....	13
	10. 役員の状況.....	13
	11. 教職員の状況.....	14
III	財務諸表の概要.....	15
	1. 貸借対照表.....	15
	2. 損益計算書.....	15
	3. キャッシュ・フロー計算書.....	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書.....	16
	5. 財務情報.....	17
IV	事業の実施状況.....	22
V	その他事業に関する事項.....	29
	1. 予算，収支計画及び資金計画.....	29
	2. 短期借入れの概要.....	29
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	29

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

信州大学は8学部・8研究科、附属病院及び附属学校園を持つ総合大学である。これらの学部・研究科等は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取り組みを進めている。

平成24年度は、第2期中期目標・中期計画期間の中間年度として、本法人が掲げる目標・計画の早期達成を目指し、年度計画に基づく種々の取り組みを推進した。

また、学長の任期中における大学運営の基本方針等を示した『信州「知の森」づくりPLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』（以下、「PLAN “the FIRST”」という。）に基づき、本学の有する人的・物的リソースの効果的な活用を図りながら、我が国の再生と持続的発展に貢献することを目指して、『信州「知の森」』を豊かに大きく育てるための「信大改革」の8つの工程を掲げ、実現に向けた検討に着手した。

「Ⅱ 基本情報」

1.目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

2.業務内容

1 教育

○教育方法等の改善

(1)大学生基礎力の養成

学生の「主体的な学び」を支援することを目的とした1年次生向け教養科目「大学生基礎力ゼミ」を開講した。本授業は大学生として必要となる基礎的な知識、技術等の修得を図りつつ、附属図書館と連携し、大学院生が図書館ラーニング・アドバイザーとしてレポート作成等の支援を行うなど、大学生としての基礎力を実践的に養成した。

(2)大学院共通教育科目の充実

平成24年度から、各研究科が専門によらず大学院生全体に必要と判断される科目を提供し大学院共通教育科目として8科目を開講した。平成25年度からは大学院共通教育用科目の充実を図りつつ、ディプロマ・ポリシーに掲げるグローバルな情報発信能力を身につけさせる大学院共通科目として「科学英語」を新たに開講することを決定し、大学院生への幅広い学修機会の提供を図っている。

(3)全学的なFDの改善充実

全学的なFDへの教員参加者数の向上を目指して、これまでの実施方式を見直し、学部等のコミュニティを単位としたFDと教員のニーズの高いテーマ（発達障害）への対応に関するFDを中心に実施した。平成24年度の参加者数は1,431人とこれまでに比べ大幅に増加（前年度比2.5倍）した。また、発達障害への対応に関するFDは他大学等の教職員にも開放し、本学が先駆的に取り組んできた発達障害に関する知見を積極的に発信した。

(4)ICTを活用した教育の推進

教育の質保証、教育方法等の改善の一環として、e-Learningセンターに新たに専任教員を配置するとともに、教員向け研修、新入生ガイダンス等の啓発活動を拡充して実施した。平成24年度のe-Learningシステム「eALPS」の利用授業数は1,145（前年度比78授業増）、アクセス数は前年度比で10.0%増加するなど、教育におけるICTの活用、教育の質向上を図っている。

○教育実施体制の充実

(1)人文学部を2学科から1学科に改組

人文学全般にわたる幅広い教養知に支えられた、汎用力ある専門性や総合的な実践力を備えた人材養成を目指し、人文学部2学科を人文学科1学科に再編するとともに、志願者の減少や教育課程の質的向上に資する教育資源の集中を考慮して、3年次編入学に係る入学定員を10名から5名に減員することを決定した。

(2)欧州繊維系大学連合（AUTEX）への加盟と連携大学院への参画

繊維学部はアジアの大学として2番目（日本の大学としては初めて）に欧州繊維系大学連合（AUTEX）に加盟（加盟大学23カ国31大学）した。この加盟によって、繊維学教育の標準化、研究の質保証等の連携・協力を進めるとともに、加盟大学が共同で設置する繊維及び衣服に関する修士課程教育を行う連携大学院（E-Team）への学生の派遣・受入が可能となり、グローバルに活躍できる繊維学系技術者・研究者の育成が期待できる。

(3)大学連携による共同教育プログラム等の構築

・医学部と東京医科歯科大学ほか4大学との連携により、e-Learningを活用した国際基準

を満たす研究者の行動規範教育カリキュラムの開発・提供を進め、社会の要請に応える研究者倫理教育プログラムの構築・普及を進めた。（平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択）

- ・繊維学部と福井大学・京都工芸繊維大学が各大学の強みを活かして、知識・技術とグローバルな視野を持ち、課題設定力・課題解決力、リーダーシップを兼ね備えた技術者・研究者を育成するための「繊維・ファイバー工学コース」を平成 25 年度から開設し、各大学 5 名の学生を受入れることとした。（平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択）

○入試広報の改善・オープンキャンパス申込方法の改善

受験生が入試情報等を主にホームページから得ているというアンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスの申込方法を改善し、全学部がホームページからエントリーできるようにした。これにより、オープンキャンパス参加者が 1,718 名（前年度比 25.0%増）に増加し、より多くの受験生に本学の魅力を発信した。

○学生支援の充実

(1) 学生相談センターの設置

学生へのメンタル面の支援を行う組織として学生相談センターを設置した。あらゆる相談を受け付ける学生相談室が、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフと各学部教職員、各種センターが連携しつつ、迅速に学生へ対応し、学生の事故等を未然に防ぐ体制を構築した。これにより、学内組織のチームによる対応で細やかなサポートが可能となり、平成 24 年度における相談件数は 1,249 件となった。

(2) 大学院生による図書館学習支援相談

中央図書館では図書館の利用方法や利用者の学習支援を目的として、大学院生による図書館学習相談制度の本運用を開始するとともに、工学部図書館でも平成 24 年 6 月より同サービスを開始し、中央図書館で 123 件、工学部図書館で 21 件の相談を受けた。

2 研究

○研究支援の充実

(1) リサーチ・アドミニストレーション室（URA 室）の拡充等による支援体制の整備

- ・平成 23 年度に設置した URA 室にリサーチ・アドミニストレーター 7 名を新たに雇用し、総勢 10 名による支援体制を整えた。
- ・リサーチ・アドミニストレーターによる「初心者向け申請書書き方講座」を新たに実施（全 4 回）した。科学研究費補助金等申請書作成における基本的な事項を中心にした講義と個別面談の二部構成で、講義は延べ 41 人が受講、個別面談は延べ 18 人が利用し、競争的資金の申請書作成の経験が少ない若手研究者への支援の充実を図った。
- ・引用文献に基づく Web 上の研究評価ツール「InCites」を導入し、リサーチ・アドミニストレーション室中心とした分析チームにより研究パフォーマンスの分析を行うとともに、本学が開発した機関リポジトリの視認度（論文ダウンロード数や被引用数）を把握するシステムによって、教員、組織単位毎のデータを集計・提供し、本学の研究推進のデータとして活用した。

(2) 女性研究者等への研究支援者の配置

子育て・介護中の研究者等の研究活動を支援する目的で、平成 23 年度に引き続き、研究補助者を配置する制度を実施し、合計 35 人（女性 25 人、男性 10 人）の研究者の支援を行った。これにより、ライフイベント中の研究活動を継続することが可能となり、平成 24 年度に支援を受けた研究者が学会発表（14 件）、論文投稿（6 件）を行った。

○研究推進

(1) 本学の特色を活かした研究プロジェクトの推進

- ・本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システム」領域において、これまでのグリーン・イノベーション研究や小水力発電システム、地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システムの開発等の実績を踏まえ、文理融合型研究プロジェクト「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」（平成 24 年度 JST・RISTEX 採択）を立ち上げた。水資源の利活用をテーマとした研究を進め、地域の課題でもある水資源の保全・利活用、水利マネジメントの社会システムの形成等に取り組んだ。
- ・エネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる本学の新進気鋭の若手研究者を結集し、組織及び研究者の横断的連携・協力による「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」を学部横断型のプロジェクトとして立ち上げ、従来の手法では解決困難な課題を打破し、圧倒的な省エネルギーと低環境負荷に資する材料を創成することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指すこととした。

(2) 「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトにおける研究推進状況

地域卓越研究者戦略的結集プログラム「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」では、用途ごとに特徴のある企業と積極的に産学連携を進めるとともに、海外の大学等と連携しグローバルな研究を推進している。本プログラムの中間評価では、体制面では世界的に著名な卓越した研究を行う教授を長期にわたって招へいしている点等が高く評価された。研究面では研究開発の進捗が順調に推移し、中には予期せぬ計画以上の成果も得ており、今後の基礎科学への寄与も大きいとの評価を受け、同拠点における研究が高く評価されている。

(3) 「研究に着目した大学ベンチマーキング 2011」

科学技術政策研究所より公表された「研究に着目した大学ベンチマーキング 2011」において、過去 10 年間の研究論文数が高い伸び率を示めた大学として本学（51.0%増）が取り上げられた。また、本学の重点研究分野であるファイバー、カーボンナノチューブ等の多くの成果により、世界被引用数上位 50 に入っているサブジェクトカテゴリ「繊維材料」では 35 位、「複合材料」では 50 位となった。

3 社会との連携、国際交流

○社会連携の推進

(1) 新たな社会人スキルアップコース（履修証明プログラム）の開設

経営協議会学外委員等の意見を受けて、本学で取り組み可能な社会人教育について検討を行い、従前の理工学系研究科社会人向け専門職コースのノウハウを活用し、長野市と連携した新たな履修証明プログラム「『ながのブランド食』社会人スキルアップコース」を開

設した（平成 24 年度受入実績：3 人）。平成 25 年度からは「『超微細加工技術』社会人スキルアップコース」等を新たなプログラムとして開設予定である。このように、社会人の多様なニーズに応える柔軟な教育プログラムの提供を行っている。

(2) 日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング 2012」で全国 1 位獲得と更なる地域連携の推進

日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング 2012」において、前年度の 2 位からランクアップし、全大学中 1 位となった。これは、震災復興支援のための研究会やボランティア活動、地域企業と連携したメディカル産業の振興、県内大学とのコンソーシアム等の本学の取り組みが引き続き評価されたものである。

(3) 世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点（仮称）による高度自立水循環システムの構築推進

本学、東レ、昭和電工、長野県の 4 者が共同提案した「世界の水を守るエコ・ナノカーボン研究拠点」（仮称）が文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択された。今後、長野（工学）キャンパスに拠点を整備し、企業と共同で革新的ナノカーボン膜による高効率水再生処理手法の研究開発に取り組み、世界中の人にきれいな水を提供する高度自立水循環システムの構築を目指すこととした。

(4) 信州地域技術メディカル展開センターの設置によるメディカル産業の振興

松本キャンパスに新たなインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター」を設置した。本センターは医学部・附属病院と隣接しており、医療現場のニーズを把握する医療従事者と企業等が常時連携して研究開発を進めるとともに、開発した機器などを医療現場で迅速に評価することが可能となる。

○国際交流の推進

(1) 留学に伴う計画的特例履修制度の導入

交換留学により標準修業年限内で卒業が困難な学部学生に対して、履修期間を最長 1 年間延ばすことができる「留学に伴う計画的特例履修制度」を導入した。本制度により、授業料納付額は標準修業年数分の授業料となり、学生の経済的負担が軽減されるようになった（平成 24 年度は 5 人が適用）。

(2) グローバル人材育成計画の策定

信大改革実現に向けた取り組みとして、グローバルに活躍できる人材の育成を目指すグローバル人材育成計画を策定した。同計画では平成 26 年度までに年間 200 人程度の学生を海外派遣することとしており、平成 24 年度には以下の取り組みを試行的に実施した。

- ・ 留学用英語検定 IELTS を導入し、2 回の対策講座と試験を実施（受験者数 55 人）
- ・ 学部での学生海外派遣促進のため、グローバル人材育成デスクを各キャンパスに設置（順次コーディネータを配置予定）
- ・ 英語力強化を目的とした宿泊型プログラム「イングリッシュキャンプ」の実施（参加者数 18 人）
- ・ 短期海外研修プログラムの実施（カナダ等）（参加者数 12 人）
- ・ 事務職員の国際対応能力強化を目指した語学研修の実施（ソウル・上海、カナダ）

4 附属病院

○教育・研究面に関する実績

(1) 卒前教育の充実

医学部において、グローバル化に対応した医学教育を行うことを目的としたカリキュラム改革「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を立案し、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に選定された。実習期間を51週から世界標準の72週に拡充、県内30カ所の病院と連携した診療参加型臨床実習の実施などのカリキュラム改革を平成26年度から実施することとした。

(2) 新たな臨床研修プログラムの開設

臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の様々なニーズに応えるとともに、地域の外科医不足の解消に貢献するため、新たに「外科専門プログラム」を平成25年度から開設することとした。

(3) 臨床研究の推進

平成23年度に引き続き、近未来医療推進センター等による研究プロジェクトへの支援や、若手スタッフを支援する教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業(11課題、合計48,250千円)等を実施した。これらの支援により、医学部医倫理委員会の審査を受けた臨床研究が718件と、前年度から160件増加し、臨床研究の大幅な推進につながった。

○診療面に関する実績

(1) 樹状細胞療法によるがん治療の推進

本院の特色ある先進医療として実施している樹状細胞療法について、外務省からの要請を受け、重篤な外国人患者を受け入れ、樹状細胞療法を実施した。また、樹状細胞ワクチンを海外へ搬送し、患者への樹状細胞療法を実施するなど、本院が先進的に取り組んできた先進医療による国際貢献を実施した。

(2) ドクターヘリ運用体制の充実

平成23年度から運用を開始したドクターヘリについて、以下のように運用体制を改善し、救命救急医療の充実を図った。

- ・消防機関との出動要請に関する意見交換の実施とキーワード方式による出動要請基準の普及活動
- ・毎月開催される症例検討会で出動症例の振り返りの実施
- ・医療スタッフの搭乗を必要に応じて増やせるなどの運用要領の改定(平成25年度実施予定)

平成24年度の長野県の出動件数は828件(本院出動460件)であり、前年度比約2倍の件数となるとともに、搬送患者のうち28.7%を本院が受入れ、県内唯一の高度救急救命センターを持つ病院としての役割を果たしている。

(3) 信州がんセンター等の設置

統合的ながん治療の提供体制の構築を図ることを目的として、医学部のがんに特化した講座「包括的ながん治療学講座」を設置するとともに、本院「がん総合医療センター」を発展的に解消し、「信州がんセンター」を開設した。県内のがん診療拠点病院と連携を深めつつ、講座とセンターとの連携により手術、化学療法、放射線治療を集学化してがん治療態

勢の強化を図ることとした。

○運営面に関する実績

(1) 災害対応体制の強化

院内に分散している情報及び災害関係業務を集約するために附属病院災害対策タスクフォースを設置し、災害発生時に先ずどのような行動を取るべきかを記したアクションノート等を作成するとともに、地域住民を模擬患者とする総合防災訓練の実施など、附属病院における災害対策の強化を図った。

(2) コ・メディカル職員確保に向けた取り組み

優秀な人材の確保と離職防止を図るため、「コ・メディカル職員の常勤化の基本方針」を策定した。この方針に基づき、有期雇用のコ・メディカル職員3名を常勤職員に採用するなど、人材の定着化を図った。

(4) 経費節減策の実施

外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、平成24年度は162百万円の医薬品、診療材料等の経費削減を図るなど、経費節減策による病院経営の健全化を図っている。

5 附属学校園

(1) 教育学部附属学校運営協議会の設置

役員と教育学部関係者で構成する「信州大学教育学部附属学校運営協議会」を常置の協議機関として設置し、附属学校の在り方並びに組織運営及び業務運営における改善の方向性等を協議した。

(2) 附属学校園一体となった情報発信

幼小中の連携も含めて、附属学校園の一体感を示し、その活動や学びの連続性を紹介するために6校園紹介リーフレットを作成した。また、これまで別々であった学校園のWebサイトを一本化し、その全体像や連携を示すものとした。

3.沿革

信 州 大 学 沿 革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林が、繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。
・教養部が設置された。
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
6. 16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5. 29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。

- 平 8. 5. 11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
 ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
 ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
 10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
 ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
 ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 ・産学官連携推進本部が設置された。
 ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
 ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。
 ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。
 ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
 ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
 ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 ・e-Learningセンターが設置された。

- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
 ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
 ・環境マインド推進センターが設置された。
 ・工学部社会開発工学科が，土木工学科及び建築学科に改組された。
 ・工学部が講座を廃止し，教育分野が設置された。
 ・繊維学部が学科制を廃止し，3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し，博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し，総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。
- 平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。
 ・学生相談センターが設置された。
 ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。
 ・繊維学部3系9課程が，4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組された。
 ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。

4.設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5.主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

国立大学法人信州大学機構図

6.組織図



平成 24 年度において、新設した組織，変更の合った組織は下線とする。

7.所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8.資本金の状況

47,039,984,427 円 （全額 政府出資）

9.学生の状況

総学生数	11,334 人	
学士課程	9,307 人	
修士課程	1,510 人	
博士課程	466 人	
専門職学位課程	51 人	等

10.役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成 21 年 10 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	平成 5 年 10 月～平成 21 年 9 月 信州大学教授 平成 15 年 6 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 18 年 6 月～平成 21 年 3 月 信州大学工学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学長
理事（教学・服務 担当・部局間調整 担当），副学長	赤 羽 貞 幸	平成 21 年 10 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	平成 11 年 10 月～ 信州大学教授 平成 15 年 4 月～平成 19 年 4 月 信州大学教育学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事（研究・財 務・産学官連携・ 国際交流担当）， 副学長	三 浦 義 正	平成 21 年 10 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	平成 15 年 4 月～平成 22 年 3 月 信州大学教授 平成 17 年 4 月～平成 21 年 12 月 信州大学地域共同研究センター 長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事（経営企画・ 総務・人事労務担 当），副学長	渡 邊 裕	平成 21 年 10 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	昭和 60 年 1 月～平成 22 年 3 月 信州大学教授 平成 6 年 4 月～平成 10 年 3 月 信州大学経済学部長 平成 13 年 4 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 16 年 4 月～平成 17 年 6 月 国立大学法人信州大学理事 平成 17 年 6 月～平成 18 年 6 月 信州大学学長補佐 平成 19 年 6 月～平成 21 年 11 月 信州大学経済学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長

理事(病院担当), 副学長(保健管理 担当)	天 野 直 二	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	平成 12 年 8 月～ 信州大学教授 平成 23 年 4 月～ 信州大学医学部附属病院長 平成 23 年 4 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(環境施設・ 企画調整担当)	鈴 木 隆	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 18 年 7 月～平成 20 年 3 月 文部科学省スポーツ・青少年 局生涯スポーツ課長 平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月 独立行政法人防災科学技術研 究所企画部長 平成 23 年 4 月～ 国立大学法人信州大学理事
理事(特命戦略担 当)(非常勤)	神 澤 鋭 二	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 25 年 9 月 30 日	昭和 63 年 5 月～ キッセイコムテック株式会社 取締役 平成 2 年 5 月～ 同社 常務取締役 平成 4 年 5 月～ 同社 代表取締役常務 平成 6 年 5 月～ 同社 代表取締役社長 平成 22 年 2 月～ 国立大学法人信州大学理事(非常勤)
監 事	小 島 陽	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	昭和 62 年 8 月～平成 20 年 3 月 長岡技術科学大学教授 平成 13 年 9 月～平成 15 年 8 月 長岡技術科学大学図書館長, 学長 補佐 平成 15 年 9 月～平成 21 年 9 月 国立大学法人長岡技術科学大学長 平成 21 年 10 月～財団法人 日用金属製品検査センター 理事長 平成 24 年 4 月～ 国立大学法人信州大学監事
監事(非常勤)	若 林 甫 汎	平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 19 年 7 月～平成 21 年 6 月 長野県厚生農業協同組合連合会代 表理事 理事長 平成 21 年 7 月～ 長野県厚生農業協同組合連合会長野PET・画 像診断センター顧問 平成 21 年 7 月～ 学校法人佐久学園理事(非常勤)及び評議員 平成 22 年 4 月～ 国立大学法人信州大学監事(非常勤)

1 1.教職員の状況

教員 1,604 人(うち常勤 1,150 人, 非常勤 454 人)

職員 2,486 人(うち常勤 1,277 人, 非常勤 1,209 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 2 人(約 0.08%) 増加しており, 平均年齢は 40.8 歳(前年度 40.5 歳) となっております。このうち, 国からの出向者は 20 人, 地方公共団体からの出向者 112 人, 民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	90,795	固定負債	35,689
有形固定資産	89,890	資産見返負債	15,332
土地	33,749	センター債務負担金	10,908
減価償却累計額等	△21	長期借入金	8,082
建物	68,894	退職給付引当金	165
減価償却累計額等	△29,467	その他の固定負債	1,200
構築物	3,722	流動負債	15,557
減価償却累計額等	△1,644	運営費交付金債務	2,180
機械装置	271	未払金	7,384
減価償却累計額等	△205	その他の流動負債	5,992
工具器具備品	23,355	負債合計	51,247
減価償却累計額等	△15,988	純資産の部	金額
図書	6,983	資本金	47,039
その他の有形固定資産	239	政府出資金	47,039
その他の固定資産	904	資本剰余金	△2,816
流動資産	16,796	利益剰余金	12,120
現金及び預金	11,252	純資産合計	56,344
その他の流動資産	5,544		
資産合計	107,591	負債純資産合計	107,591

2.損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,897
業務費	42,903
教育経費	2,338
研究経費	2,999
診療経費	13,593
教育研究支援経費	622
人件費	21,662
受託研究費等	1,688
一般管理費	1,498
財務費用	486
雑損	8
経常収益 (B)	46,637

運営費交付金収益	12,580
学生納付金収益	6,446
附属病院収益	21,153
受託研究等収益等	1,961
その他の収益	4,495
臨時損益 (C)	△10
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B - A + C + D)	1,729

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,849
人件費支出	△21,953
その他の業務支出	△17,495
運営費交付金収入	14,183
学生納付金収入	6,495
附属病院収入	21,288
受託研究等収入等	2,005
その他の業務収入	3,326
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,527
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,167
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△845
VI 資金期首残高 (F)	5,098
VII 資金期末残高 (E + F)	4,252

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,178
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	44,960 △31,786
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,418
III 損益外減損損失相当額	26
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	9
VI 引当外賞与増加見積額	△1
VII 引当外退職給付増加見積額	△348

VIII機会費用	268
X 国立大学法人等業務実施コスト	15,548

5.財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比4,789百万円（4.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増加の107,591百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が1,375百万円（23.0%）増の7,367百万円となったこと、定期預金の増加により預金が2,651百万円（30.9%）増の11,242百万円となったこと、前受受託研究費等の未収入金が469百万円（130.2%）増の830百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未収附属病院収入が186百万円（4.6%）減の3,880百万円となったこと、図書が87百万円（1.2%）減の6,983百万円となったこと、減価償却累計額の増加に伴い、機械装置が30百万円（31.4%）減の66百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は前年度比3,243百万円（6.8%）増の51,247百万円となっている。

主な増加要因としては、平成24年度補正予算（第一号）の成立が2月26日であったこと及び業務達成基準を適用する学内プロジェクトの増加により、運営費交付金債務が、1,057百万円（94.2%）増の2,180百万円となったこと、平成24年度補正予算（第一号）の成立が2月26日であったことにより未払金が、1,843百万円（33.3%）増の7,384百万円となったこと、複数年契約による受託研究費が増加したことにより、前受受託研究費等が462百万円（166.1%）増の740百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が1,740百万円（13.8%）減の10,908百万円となったこと、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減相当額と同等の給与削減を行ったことにより、賞与引当金が19百万円（16.3%）減の98百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は前年度比1,546百万円（2.8%）増の56,344百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が1,729百万円（16.6%）増の12,120百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等の増加により資本剰余金が183百万円（7.0%）減の△2,816百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は前年度比352百万円（0.8%）増の44,897百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が消耗品の購入及び奨学費の増加等により 109 百万円 (4.9%) 増の 2,338 百万円となったこと、研究経費が備品の購入及び修繕費の増加等により 396 百万円 (15.3%) 増の 2,999 百万円となったこと、診療経費が医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費の購入等により 620 百万円 (4.8%) 増の 13,593 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は前年度比 194 百万円 (0.4%) 減の 46,637 百万円となっている。

主な減少要因としては、複数年度にわたる受託研究費が増加し、それに伴って前受受託研究費として繰越す額が増加したことおよび平成 24 年度予算額が減少し、受託研究費等による人件費支出の減少、備品購入等の物件費が減少した。このことにより、費用進行基準で行う収益化額が減少したため、受託研究費等収益が 259 百万円 (14.1%) 減の 1,585 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損及びソフトウェア和解金等 63 百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う戻入等 52 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総利益は 544 百万円 (23.9%) 減の 1,729 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 720 百万円 (10.1%) 増の 7,849 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,253 百万円 (6.3%) 増の 21,288 百万円となったこと、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減相当額と同等の給与削減を行ったことにより人件費支出が 833 百万円 (3.7%) 減の△21,953 百万円となったこと、補助金等収入が 343 百万円 (30.9%) 増の 1,458 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 982 百万円 (6.5%) 増の△16,079 百万円となったこと、運営費交付金収入が 484 百万円 (3.3%) 減の 14,183 百万円になったこと、受託研究等収入が 221 百万円 (11.8%) 減の 1,651 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 3,686 百万円 (129.8%) 減の△6,527 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 1,761 百万円 (238.7%) 増の 2,500 百万円となったこと、有価証券の取得による支出の減少が 389 百万円 (35.4%) 減の△710 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻しによる収入が 2,400 百万円 (9.8%) 減の 22,000 百万円となったこと、有価証券の売却による収入の減少が 2,100 百万円 (91.3%) 減の 200 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 984 百万円 (31.2%) 増の△2,167 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 732 百万円 (321.4%) 増の 960 百万円と

なったこと、財務経営センター負担金返済による支出 291 百万円(12.7%)減の△1,999 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出の増加が 63 百万円(34.8%)増の△247 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	備考
資産合計	101,451	106,467	104,038	102,802	107,591	
負債合計	47,720	50,933	49,473	48,004	51,247	
純資産合計	53,730	55,534	54,565	54,797	56,344	
経常費用	42,453	44,365	43,336	44,544	44,897	
経常収益	44,165	45,188	45,069	46,832	46,637	
当期総利益	1,847	2,256	1,533	2,274	1,729	注 1
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,019	7,215	5,585	7,129	7,849	注 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,969	△3,996	△4,889	△2,840	△6,527	注 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,824	△2,145	△3,024	△3,152	△2,167	注 4
資金期末残高	5,218	6,291	3,962	5,098	4,252	注 5
国立大学法人等業務実施コスト	17,180	19,680	17,074	16,382	15,548	
(内訳)						
業務費用	15,230	16,951	13,894	13,362	13,174	
うち損益計算書上の費用	42,619	44,457	43,539	44,571	44,960	
うち自己収入	△27,388	△27,505	△29,644	△31,209	△31,786	
損益外減価償却相当額	2,166	2,237	2,688	2,708	2,418	
損益外減損損失相当額	12	123	25	2	26	注 6
損益外利息費用相当額	—	—	4	0	0	注 7
損益外除売却差額相当額	—	—	△56	4	9	注 8
引当外賞与増加見積額	△220	△27	△21	△83	△1	注 9
引当外退職給付増加見積額	△679	△289	△69	△78	△348	注 10
機会費用	669	683	609	465	268	注 11
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

注 1：目的積立金の増。(19-20 年度)

運営費交付金債務、承継剰余金を精算収益化したための増。(20-21 年度) 精算収益化相当額の減。(21-22 年度)

注 2：原材料、商品又はサービスの購入による支出の増。(19-20 年度)

運営費交付金収入の減及び補助金等収入の増。(20-21 年度) 補助金等収入の減。(21-22 年度)

附属病院収入、受託研究等収入の増、補助金等収入、寄附金収入の減(22-23 年度)

附属病院収入の増、運送費交付金収入の減(23-24 年度)

注 3：定期預金の預入に伴う支出の増。(19-20 年度)

附属病院再開発事業による有形固定資産の取得による支出の増。(19-20 年度)

定期預金の払戻による収入の増、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入の減(22-23 年度)

定期預金の払戻による収入、有価証券の売却による収入の減、有形固定資産の取得による支出の増(23-24 年度)

注 4：附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の減。(19-20 年度) (20-21 年度) (21-22 年度)

長期借入金の返済による支出の増、リース債務の返済による支出の増（22-23年度）

長期借入金による収入の増、リース債務の返済による支出の減（23-24年度）

注5：各キャッシュ・フローの増減要因による変動。

注6：建物、構築物の損益外減損損失の増。（20-21年度）

建物、構築物の損益外減損損失の減。（19-20年度）（21-22年度）（22-23年度）

注7：国立大学法人会計基準の改訂により平成22年度より計上。

注8：国立大学法人会計基準の改訂により平成22年度より計上。

注9：国立大学法人会計基準の改訂により平成19年度より計上。

人事院勧告に伴う減。（19-20年度）

注10：退職金支給対象者員数の増減に伴う変動。

注11：政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動。

②セグメントの経年比較・分析

平成24年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、平成20年度までは大学セグメントに含まれていた附属学校セグメントを、個別のセグメントとして開示しているため、平成24年度との比較分析は大学セグメント及び附属学校セグメントについては記載していない。

ア. 業務損益

平成24年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は1,792百万円と、前年度比273百万円（△13.2%）減となっている。これは、医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費の購入等により診療経費が620百万円（4.8%）増の13,593百万円となったことが主な要因である。

増加要因としては、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額等について、変動要因を分析して改善策を実施したことにより附属病院収益が、前年度比701百万円（3.4%）増の21,153百万円になったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
附属病院	697	1,292	1,631	2,066	1,792	
附属学校	-	-	-	-	9	
大学	1,015	△468	100	221	△61	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	1,712	823	1,732	2,287	1,740	

イ. 帰属資産

平成24年度の附属病院セグメントの総資産は26,433百万円と、前年度比1,001百万円（3.9%）増となっている。これは、工具器具備品が1,695百万円（54.1%）増の4,830百万円となったこと、医薬品及び診療材料の期末在庫が196百万円（51.1%）増の581百万円となったことが主な要因である。

減少要因としては、減価償却費の増加により建物が612百万円（4.1%）減の14,220百万円となったこと、保険未収金が183百万円（4.8%）減の3,624百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
附属病院	25,418	26,343	25,415	25,431	26,433	
附属学校	-	-	-	-	7,374	
大学	67,313	70,332	71,661	68,771	62,530	
法人共通	8,718	9,791	6,962	8,598	11,252	
合計	101,451	106,467	104,038	102,802	107,591	

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,729 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療及び組織運営等に充てるため、41 百万円を目的積立金として申請している。

平成 24 年度においては、使用実績はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

信州地域技術メディカル展開センター新営工事（取得価格 683 百万円）

自家用発電設備改修工事（取得価格 317 百万円）

（長野）総合研究棟（工学系）改修工事（取得価格 211 百万円）

（長野）総合研究棟（教育学系）改修工事（取得価格 565 百万円）

（上田）総合研究棟（繊維学系）改修工事（取得価格 182 百万円）

総合研究棟（基礎医学系Ⅱ期等）改修工事（取得価格 800 百万円）

教育学部附属長野中学校北校舎等改修工事（取得価格 320 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

経済学部校舎改修

教育学部東校舎改修

医学部保健学科北校舎改修・増築

工学部情報工学科棟改修

繊維学部機能機械学棟改修

教育学部附属長野特別支援学校日常訓練棟新設

おひさま保育園（仮称）新設

③当事業年度中に処分した主要施設等

繊維学部上町田宿舎 10 号棟

繊維学部手筒山宿舎 9 号棟

農学部 22 号宿舎

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院南中央診療棟

附属病院北中央診療棟

附属病院 MRI-CT 装置棟

附属病院リハビリ棟

【参考：平成 24 年度末に担保に供している施設等】土地等（取得価額 21,988 百万円、減価償却累計額 5,325 百万円、被担保債務 8,467 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	46,169	47,424	47,224	52,130	43,831	47,396	43,803	48,428	47,825	52,091	
運営費交付金収入	16,770	16,124	15,375	15,471	14,782	13,897	15,323	15,554	15,068	15,306	注1
補助金等収入	1,400	1,909	3,330	5,985	—	1,888	—	1,128	330	1,506	
学生納付金収入	6,870	6,777	6,845	6,737	6,914	6,689	6,602	6,649	6,474	6,503	
附属病院収入	16,011	16,499	16,670	17,674	17,130	19,332	17,808	20,030	19,897	21,288	注2
その他収入	5,118	6,115	5,002	6,260	5,004	5,588	4,066	5,064	6,054	7,486	
支出	46,169	46,623	47,224	51,696	43,831	46,876	43,803	46,854	47,825	49,480	
教育研究経費	17,395	16,005	16,716	17,205	21,641	16,117	22,142	21,641	21,827	20,737	注3
診療経費	13,711	14,819	14,108	16,229	14,385	16,804	14,793	17,129	17,177	18,377	注4
一般管理費	5,491	5,398	5,757	5,305	—	4,699	—	—	—	—	
その他支出	9,572	10,400	10,641	12,957	7,804	9,255	6,867	8,082	8,820	10,365	
収入—支出	—	801	—	433	—	519	—	1,574	—	2,610	

注1：前年度からの繰越額を使用したことにより、予算金額に比して238百万円増となっている。

注2：病床稼働率の向上、手術件数の増加等に努めたことで患者数の増及び診療単価の増につながり、予算金額に比して決算金額が1,390百万円増となっている。

注3：業務達成基準を適用した学内プロジェクトの未完了相当額を運営費交付金債務として繰り越したことにより、予算金額に比して決算金額が1,089百万円減となっている。

注4：（注2）に示した理由により、医薬品・診療材料等の購入費の増及び医療従事職員の雇用増等により、予算金額に比して決算金額が1,199百万円増となっている。

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成24年度は、中期目標・計画達成のため特別運営費交付金において継続プロジェクト4件80百万円が予算措置されている。また、一般経費において、平成24年度より特別運営費交付金から一般経費に組替されたプロジェクト1件について9百万円が予算措置されている。これらの各プロジェクトは、実施計画に基づき順調に成果を挙げている。プロジェクト内容は以下のとおりである。

- ・「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」
上高地・槍・穂高地域の自然環境の成り立ちとその変動・動態を多面的に解析・総合し、将来の自然環境変動を科学的に評価しながら、適正な保全策と防災策を構築する連携融合

事業である。(継続：9百万円) (一般経費へ組替)

- ・「中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究-アルプス山麓山村からの発信-」
過疎化・高齢化で農林地荒廃・獣害・土砂災害等が生じているアルプス山麓山村を対象に、地域の文化や伝統、環境を形成してきた在来技術の評価と社会変化に応じた技術開発、技術総合化を図り、再生・持続モデルを構築し、全国の中山間地域の活性化に資する。(継続：33百万円)

- ・「地域環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」

気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図る。3大学の観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する。(継続：14百万円)

- ・「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト-医療・健康産業育成への「学」の貢献-」

信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施する。もって本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献する。(継続：16百万円)

- ・「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」

「生活習慣病(例えば糖尿病患者)とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テーラーメイド型の予防医学を創出する。(継続：17百万円)

本学では、平成24年度の戦略的経費を昨年度同様に学長主導のもとで確保した。具体的には、第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップすることを目的としたPLAN“the First”の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的な大学運営を行う経費として「戦略的経費(PLAN“the First”推進経費)」を計上し、大学改革、教育研究の推進を支援している。さらに、平成22年度から学内プロジェクトとして、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準の適用を決定し事業展開しており、平成23年度より継続している「防災設備改善事業」等の学内プロジェクト3事業543百万円について着実に実施した。この結果、学内に自家発電装置を整備し、老朽化した体育館を改修することにより防災対策が着実に整ったほか、信州メディカル展開センターが完成し、産学連携のより一層の推進に結びついている。また、平成24年度新規に「男女共同参画推進事業」、「耐震改修工事関連事業」等の4事業813百万円について業務達成基準の適用を決定し事業展開している。平成24年度の3事業は翌年度に、1事業は翌々年度に業務達成の予定であり、運営費交付金債務756百万円を翌年度へ繰り越している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額20,753百万円でその内訳は、運営費交付金収益8,974百万円(43.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益6,432百万円(31.0%)、受託研究等収益1,488百万円(7.2%)、寄附金収益638百万円(3.1%)、その他収益3,218百万円(15.5%)となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額20,814百万円であり、その内訳は、教育経費2,063百万円、研究経費

2,661百万円, 一般管理費 1,322百万円, 受託研究費 1,282百万円, 人件費 12,684百万円, その他経費 800百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等としての取り組みを通じて、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命とし、また、診療・教育・研究を遂行する大学病院として、患者さんの人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人を育成することを基本理念としている。

中・長期（今後5年間）の附属病院の重点事業に、①高度ながん診療・研究の拠点形成と長野県における大学病院を中心とした病病連携、病診連携の拡充と整備、②先進医療の推進、医療水準の向上による地域医療への貢献、③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ、事業目標・計画の達成に向けた取り組みを開始した。

また、地域の中核病院として、施設の整備と先進的医療機械の重点的な整備・充実を図るため、病棟等の機能改修を見据えた向こう10年程度の収支計画に基づく医療機器等整備計画を作成し、実現に向けた具体の検討を昨年度に引き続き実施している。建物設備については、今後（5～10年の間）、病棟・中央診療棟の機能改修のための整備を予定し、また、医療機器の整備に当たっては、今後（10年の間に）、年平均で約5億円規模の整備を予定している。

中期目標・中期計画達成のため、平成24年度の特別運営費交付金で予算措置された継続プロジェクト「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築-脳機能イメージングシステムを利用して-」（23百万円）を実施計画に基づき順調に実施し、新規プロジェクトとしては、「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト」（32百万）が採択され、実施計画に基づき研究を開始した。

また、院内措置による院内公募型の教育・研究・診療プロジェクト経費事業として、11課題（48百万円）を採択し、質の高い医療を支える臨床研究の推進に継続的に取り組んだ。

さらに、長野県における都道府県拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、「大学改革推進等補助金の周産期医療人材育成プロジェクト」（38百万円）、県内の上小地域及び上伊那地域との医療再生計画に基づく研究・教育に関する受託事業契約の締結など地域医療機関等と連携し、医療人育成のための環境の整備と充実を図った。

長野県地域医療再生事業においては、「信州メディカルネット構築事業」（6百万円）、「循環器病センター整備事業」（31百万円）、「病理診断支援事業」（4百万円）、「ブロック的がん診療連携拠点病院整備事業」（9百万円）が採択され、前年度に採択された「電子カルテ参照システム」の拡充、心血管集中治療室（CVCU）の設置、他のがん診療病院との病理情報の共有化を図り、信州がんセンターを設置し、平成25年度からの本格稼働のための基盤を整備した。

平成23年度から運用を開始したドクターヘリの運航による救命救急医療の充実を図った。その結果、平成24年度の長野県のドクターヘリ出動件数は828件（本院出動460件）と前年に比し倍増し、また、搬送患者のうち28.7%を本院が受入れ、県内唯一の高度救命救急センターを持つ病院としての役割を果たしている。

経営面においては、昨年度に引き続き、病院長のリーダーシップのもと、病院の経営基盤を強化するために組織された経営企画会議を毎週開催し、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応するとともに、診療科等の中期計画についてヒアリングを実施し、本院における中期的な人事計画及び医療機器等の更新計画（マスタープラン）の策定を行った。

また、安定した病院経営に向け、経営分析に基づいた増収策や節減策などの提案と改善策を実施した。このうち、収入面においては、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額など9項目に亘り年度目標値を定め、毎月実績値との比較・検証、変動要因の分析を行い、分析結果を診療科長会に報告することにより、各診療科の経営意識の向上が図られ、その結果、経営面を意識したクリニカルパスの充実等により、平均在院日数は対前年度比0.5日の減となるなど、全体では5項目で目標値を達成し大幅な増収が図られた。

また、7対1看護体制の維持や救急医療体制の充実については、適正な医師やコメディカル職員等の配置見直しを実施し、急性期看護補助体制加算（75：1）の維持のため、看護補助者を増員するなど収入の確保に繋がる取り組みを実施した。

支出面においては、医薬品、診療材料の購入契約において、価格交渉落札方式を導入し、定期的な他大学等の実績調査と各診療科の収益状況を把握するとともに、委託契約に基づく民間のコンサルタント会社の活用による価格交渉を行った結果、当初見込額に対して、医薬品では加重平均値引率が7.63%から11.52%へと3.89%上がり、医薬品・診療材料費で162百万円の経費削減となった。

また、中期的な医療機器等整備計画に基づき、本年度においては、医療機器の整備や施設の整備（1,123百万円）を行うとともに、財投借入金を財源とした放射線治療装置（リニアック）の更新、リース契約による内視鏡下手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」など積極的な設備投資を行った。

附属病院における事業の実施財源は、総額24,618百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,450百万円（10.0%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益21,153百万円（85.9%）、受託研究等収益96百万円（0.4%）、受託事業等収益197百万円（0.8%）、寄附金収益107百万円（0.4%）、補助金収益103百万円（0.4%）、資産見返運営費交付金等戻入324百万円（1.3%）、その他収益184百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額22,825百万円であり、その内訳は、教育経費21百万円、研究経費337百万円、診療経費13,593百万円、受託研究費68百万円、受託事業費167百万円、人件費7,983百万円、一般管理費167百万円、財務費用481百万円、雑損5百万円となっている。この結果、1,792百万円の業務損益が生じているが、このうち1,032百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると760百万円の発生利益となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」については（下表）、文部科学省からの作成要領に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの非資金取引情報を控除し、資産の取得や借入金の返済など資金取引情報を加算して調整したものである。これによると、外部資金を除く附属病院のIV収支合計は122百万円となるが、この額から、作成要領には示されていない調整項目である医薬品及び診療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する差額198百万円及びその他の項目39百万円を控除し、期首・期末の未収附属病院収入差額186百万円を加えると、附属病院において翌期以降の事業

に供することが可能な期末資金残高としての収支合計は71百万円となる。

附属病院では、国立大学財務・経営センター等からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還に当たっては附属病院収入を先充当しているところであるが、平成24年度の返済額は支払利息も含めると2,987百万円となっている。また、リースによる設備投資も活用しなければならない状況から、その支出額は258百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済に多額の資金を割いている現状である。

さらに、平成24年度は医療機器等の更新に1,002百万円を投入した。しかしながら、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多く、また、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な先進的な医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大であり、未整備分も含めた翌年度以降の医療機器等の計画的な整備には、外部資金を含めた附属病院のVI収支合計183百万円を投入しても整備財源は不足するため、その確保が課題である。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではあるが、大学附属病院の使命を果たすため、長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、長野県や地域市町村との業務連携を推進し、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源の確保と継続的な医療機器の整備を推進することとしている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4, 439
人件費支出	△7, 918
その他の業務活動による支出	△11, 758
運営費交付金収入	2, 630
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1, 019
特殊要因運営費交付金	177
その他の運営費交付金	1, 433
附属病院収入	21, 153
補助金等収入	147
その他の業務活動による収入	184
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2, 290
診療機器等の取得による支出	△1, 860
病棟等の取得による支出	△450
無形固定資産の取得による支出	—
施設費による収入	20
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	—

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2, 0 2 6
借入れによる収入	9 6 0
借入金の返済による支出	△ 2 4 7
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1, 9 9 9
リース債務の返済による支出	△ 2 5 8
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 4 8 1
Ⅳ 収支合計 (D = A+B+C)	1 2 2
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	6 1
寄附金を財源とした事業支出	△ 1 0 1
寄附金収入	1 0 4
受託研究・受託事業等支出	△ 2 3 4
受託研究・受託事業等収入	2 9 2
Ⅵ 収支合計 (F = D+E)	1 8 3

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成24年度においては、教育学部の重点事業計画として「長野県の現代的教育課題に対応した附属学校における教員養成・研修の充実」を掲げ、文部科学省特別経費「学校教員としての資質能力の向上を目指した教員養成・教員研修の一体的改革」による支援を受けつつ、“学習効果及び理解力向上のための e-Learning 教材開発などの ICT 整備と活用”，“長野県内の公立小中学校における理科教育を担う中核的人材 (CST) の養成”，“附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発と検証”を主眼に取り組みを行った。中でも ICT 活用教育については、全国的に対応の遅れている長野県公立学校での普及に向けた先導的取り組みとして、附属長野小学校を中心に ICT 環境の整備、ICT 活用方策の検討、公開研究会における ICT を活用した授業の実践・発信を行った。

また、附属学校園の先導的教育研究の成果を地域の学校へ還元すること、地域のモデル校としての機能の充実・強化を図ることを趣旨とし、長野県教育委員会との連携協働により公立学校教員を対象にした教員研修プログラム「学びのワークショップ」を長野地区三校において今年度新たに開始した。

松本地区の附属学校園では立地を活かして小中学生による学部・病院見学や模擬講義等をはじめとする大学との各種の交流を実施し、参加した小中学生のみならず、保護者や学校評議員等からも高い評価を得た。

さらに、学びの連続性を重視した教育のあり方に関する研究を推進するため、松本地区では附属幼稚園・附属松本小学校の合同公開研究会の開催、附属松本中学校生徒による保育実習等を実施するとともに、本年度より松本附属学校園の通学区・通園区を統一した。

なお、平成 24 年度より、附属松本小学校では質の高い義務教育の実現を目的として、1 年生の学級編成を 35 人とし、附属幼稚園では 3 歳児入園希望者の増加への対応と附属松本小学校の 1 年生入学定員の改訂に伴い、入園定員を 3 歳児 30 人、4 歳児 60 人、5 歳児 60 人にそれぞれ変更している。

その他附属学校園全体の取り組みとして、学部・附属の共同研究の報告書を冊子体から WEB による電子データの公表の方式に改め、公表コストの削減を図るとともに、6 校園の全容や連携がわかる総合案内ホームページを作成した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,154 百万円 (91.2%)、学生納付金収益 13 百万円 (1.1%)、施設費収益 27 百万円 (2.1%)、寄附金収益 45 百万円 (3.6%)、その他の収益 25 百万円 (2.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 253 百万円、一般管理費 9 百万円、人件費 993 百万円、研究経費 0.3 百万円となっている。

2. 総括

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めていく。

経費の節減については、物品費、役務費、光熱水道料等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を実施している。今年度は、特に複合機の集約と最適配置を実現する複合機最適運用支援サービス契約を実施し、複数年契約 (5 年) とする契約方法の見直しを行った。その結果、平成 24 年 10 月に 75 台の機器の更新等が行われ、約 8 百万円の経費節減となった。

また、事務系職員のノー残業ダイの全学的な設定とその際の時間外勤務を人事担当理事の事前承認制とするなどのルール変更を平成 24 年 10 月から実施し、各職員に徹底を図った。これにより職員のワークライフバランスを推進するとともに、職員の時間外勤務手当総額を前年度比 10% 削減した。さらに、調達コストの削減方法の検討を行い、試行的に実施していた WEB によるリバースオークション方式 (競り下げ) 及び見積合わせのシステムを本格実施することにより、2 百万円の削減が図られた。

外部からの研究資金の獲得については、技術移転機関と連携して技術の掘り起こしなど、技術移転を推進した結果、技術移転契約件数は 190 件と前年度から 150% 増、技術移転収入は 1,365 万円と共に過去最高となった。さらに、外部研究資金の獲得支援として、① A 評価不採択者への経費支援、科研費申請書作成アドバイザー等による科学研究費補助金等の獲得支援② 従前の支援を統合した若手研究者が行う萌芽研究に対する研究支援③ リサーチ・アドミニストレーション室、産学官連携コーディネーターによる大型研究支援プログラム申請支援、企業との橋渡し④ 産業界の研究者等を受け入れるインキュベーション施設の整備による産学共同研究推進を実施し、外部研究資金の獲得に当たり、経常利益に占める外部資金比率は同規模大学の平均を上回る高い水準となっている (本学外部資金比率 6.2% 同規模大学平均 5.0%)。

なお、平成 23 年度より実施していた、「防災設備改善事業」などの学内プロジェクト 3 事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準により事業展開し、全て平成 24 年度にて業務達成した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(2) 収支計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表(損益計算書)参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(3) 資金計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H22 年度	6	—	—	—	—	—	6
H23 年度	1, 116	—	617	488	—	1, 105	10
H24 年度	—	14, 183	11, 963	57	—	12, 020	2, 163

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 23 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	54
	資産見返運営費交付金	488
	資本剰余金	—
	計	543
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等: 学内プロジェクト経費
②当該事業に伴う損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額: 54
(教員人件費: — 職員人件費: — その他経費: 54)
イ) 自己収入に係る損益計上額: —
ウ) 固定資産の取得額: 488
③運営費交付金の振替額の算出根拠
学内プロジェクト経費については, 事業の進捗状況に応じて, 54 百万円を収益化。

	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	562	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：562 （教員人件費：327 職員人件費：253 その他経費：－） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務562百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	562	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	
合計		1,105	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	190	①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分，基盤的設備等整備分），特殊要因運営費交付金（土地建物借料，移転費，建物新営設備費），学内プロジェクト経費 ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：190 （教員人件費：3 職員人件費：61 その他経費：126） イ）自己収入に係る損益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：53 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別運営費交付金については，計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務148百万円を収益化。 特殊要因運営費交付金については，土地建物借料の未達分を除いた27百万円を収益化。 学内プロジェクト経費については，事業の進捗状況に応じて達成分14百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	53	
	資本剰余金	—	
	計	244	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,047	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：11,047 （教員人件費：5,213 職員人件費：5,833 その他：－） イ）自己収入に係る収益計上額：－
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	11,047	

			ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い 11,047 百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	725	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当），その他 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：725 （役員人件費：－ 教員人件費：422 職員人件費：303） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：3 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務725百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	－	
	計	729	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	
合計		12,020	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 ・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4百万円） ・ 入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（2百万円）
	計	6
H23年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4百万円） ・ 入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（6百万円）
	計	10
H24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	756 ・ 学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用	－

	した業務に係る分		
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	1,406	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残によるもので、翌事業年度以降に使用する 予定(645百万円)である。 ・補正予算(第一号)復興関連事業の事故繰越によるもので、 財務省承認後使用する予定(761百万円)である。
	計	2,163	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組

織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照

表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。